不妊でお悩みの方へ 特定不妊治療費の一部を助成します

- ○対象となる治療
 - 体外受精または顕微授精(保険外診療分)治療
- ○対象者 次の要件をすべて満たす方
 - (1)法律上の婚姻をしている方
 - (2) 夫婦双方またはそのいずれか一方が市内に住所を有している方
 - (3) 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方
 - (4)市税の滞納がない方
 - (5)治療開始日の妻の年齢が43歳未満の方
- ○助成金額

特定不妊治療に要した自己負担額から、県補助金交付決定額を差し引いた額について助成します。

1回の治療につき上限100,000円(治療ステージがC、Fの場合は上限50,000円)

- ※男性不妊治療(精子を採取するための手術)を 行った場合はその他に1回の治療につき上限 100,000円
- ○助成回数

40歳未満の方は通算6回、40歳以上43歳未満の方は通算3回まで

- ※年齢は初回助成時の妻の年齢です。
- ○申請に必要な書類等
 - ①常陸大宮市特定不妊治療費助成金交付申請書
 - ②茨城県不妊治療費補助金交付決定通知書
 - ③茨城県不妊治療費補助金交付申請書の写し
 - ④茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - ⑤医療機関発行の領収書(確認後、返却します)
 - ⑥市内に住所を有する方の市税に滞納のない証明書(市民課で発行しています)
 - 7印鑑
- ○申請方法

健康推進課窓口(総合保健福祉センター(かがやき)内)に直接お越しください。

※申請書は市ホームページからダウンロードで きます。また、健康推進課窓口にもあります。

申請・問 かがやき 健康推進課母子保健G

□54-7121

献血のお願い

茨城赤十字血液センターの移動採血車による献 血を実施します。

現在、輸血用血液が不足し、輸血医療に支障を きたす恐れがあります。皆さんのご協力をお願い します。

日時		場所
9/6(水)	9:30~16:00	常陸大宮市役所

問 茨城県赤十字血液センター ○029-246-5566 HP http://ibaraki.bc.jrc.or.jp/ かがやき 健康推進課健康推進G ○54-7121



金婚・ダイヤモンド婚に該当する方は お申し出ください!

社会福祉協議会では、結婚50年・60年・70年を迎えるご夫婦にお祝いとして記念品(記念写真1セット)を贈呈します。次の要件に該当する方は、9月1日(金)までに、お住まいの地区担当民生委員に申し出てください。

○金婚(50年)該当者の要件

平成29年1月1日から12月31日までに、結婚50年を迎えるご夫妻(昭和42年1月1日から12月31日の間に婚姻)

- ○ダイヤモンド婚(60年)該当者の要件 平成29年1月1日から12月31日までに、結婚60年を迎えるご夫妻(昭和32年1月1日から12月31日の間に婚姻)
- ○ダイヤモンド婚(70年)該当者の要件 平成29年1月1日から12月31日までに、結 婚70年を迎えるご夫妻(昭和22年1月1日から 12月31日の間に婚姻)
- 間 社協 本所総務係 ☆53-1125 (〒319-2254 北町388-2常陸大宮市総合 保健福祉センター(かがやき)内)